

静岡県訓令甲第3号

経済産業部

静岡県信用保証協会検査規程（昭和35年静岡県訓令甲第3号）の一部を次のように改正する。

令和元年7月1日

静岡県知事 川 勝 平 太

様式第1号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この訓令甲は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成30年法律第33号）の施行の日（令和元年7月1日）から施行する。